

## Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

### 第3章東京の将来像(案)への意見

該当箇所：全体 p15以降に生物多様性保全に向けた社会システムの将来像を加筆

意見内容：

[生物多様性の保護・保全・修復・復元・創出に総合的に取り組む]

- 東京の生物多様性はこれ以上の減少は何としても避けなければならない。開発に際しての生態系の損失の回避と生態系の向上を目指して、生態系の復元、創出が制度化されている。

[施策推進・情報を公開する拠点づくり]

- 自然環境の情報は生物多様性の保全だけではなく、火山噴火・地震・津波・洪水などに対する防災・減災に不可欠であり、情報を市民に共有するための教育・普及施設が必要なため、都立の生物多様性情報センター、博物館相当の施設が設置されている。
- 東京都の生物種、および森林・草地・里山・淡水系、海洋の生態系のモニタリングが恒常的に行われ、生物多様性の変化を的確にとらえ、生物多様性の劣化に対し、即時の対策が取られている。
- その自然環境情報収集、蓄積、対策実施の中心となる拠点として東京都立生物多様性情報センター、もしくは東京都立博物館が機能している。

[民間保護地域の拡大]

- G7 気候・環境大臣会合コミュニケで日本政府も約束した、30by30(2030年までに世界の陸地の少なくとも30%と海洋の少なくとも30%を保全・保護する)目標が東京都でも達成され、里地里山・社寺林、企業有林、企業緑地なども民間保護地域として組み込まれ、生物多様性の豊かな場所が維持されている。

理由：生態系サービスごとと地形区分ごとの将来像に留まり、生物多様性保全が実現するための基盤や発揮されている機能や制度化などを示す社会システムの将来像が不足している。

## Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

### 第3章東京の将来像(案)への意見

該当箇所：全体 p15以降に生物多様性保全に向けた人材育成の将来像を加筆

意見内容：

[教育普及・人材育成]

- 都民および都内に従事する人が受けている生物多様性の恵みを享受し続けられるため、東京都の生物多様性保全に貢献する取り組みがあらゆるセクター、世代に広がり、その恵みや防災機能の価値を理解し、保全活動を支えるしくみや、情報を市民に共有するための教育・普及施設ができています。
- 都内の小中高校で生物多様性保全を学ぶ学習が行われ、大学・企業・NGOとも連携し、生物多様性保全活動を担う人材育成プログラムに多くの都民、都内通勤通学者が参加している。
- 都内在住の未就学児が、身近な自然や都内の豊かな生態系に触れ、家族と共に幼少期から自然体験を得る機会があまねく広がっている。

理由：2050年に生物多様性保全が実現されている社会であるためには、圧倒的に不足している人材の養成と活動を支えるしくみづくりができていないことが前提となるため。

該当箇所：【基本戦略1】 p5 3 東京における地形区分ごとの将来像

意見内容：自然環境をもっと広域でとらえる必要性がある。

- 東京は周辺との関係や、自然へのインパクトの大きさから考えて現在の行政の範囲では狭すぎる。関東地方の圏域で考えるべきで、小笠原まで含めると流域、海洋まで広域でとらえる必要性が良くわかる。
- 関東山地、関東平野、伊豆火山諸島、小笠原海洋島など多様な立地が生物多様性を支えている。立地の特徴および立地を結ぶ流域や、地形の境界の崖線や谷戸などの特徴や関係性をとらえることが重要。

理由：将来像は行政区分だけに限らず、供給サービスなどの面からも、集水域、東京湾、保全エリアのバッファやなども含めた将来のイメージを描くべき。

## Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

### 第4章 将来像の実現に向けた基本戦略(案)への意見

該当箇所：【基本戦略1】 p3 (1) 自然環境の保全と回復

意見内容：

- 30by30に貢献する、民間保護地域の登録、インセンティブの開発を行い、都内にもパッチ状に残る希少生態系を面的につなぐ戦略を策定、実行する。

理由：自然環境の保全と回復において、保全地域の指定拡大の具体策として、民有地、民間管理地の拡大を明記する。

該当箇所：【基本戦略1】 p3に(4)生物多様性の保全と回復を進める基盤づくりと制度化

意見内容：

- 東京の生物多様性はこれ以上の減少は何としても避けなければならない。生物多様性の保護・保全・修復・復元・創出に総合的に取り組むため、開発に際しての生態系の損失の回避と生態系の向上を目指して、生態系の復元、創出について制度化する。
- 東京都の生物種、森林・草地・里山・淡水系、海洋の生態系のモニタリング事業を強化し、生物多様性の変化を的確にとらえ、生物多様性の劣化に対し、即時の対策を検討、実施するメカニズムづくり。
- モニタリング、自然環境情報の収集と蓄積、情報を市民に共有するための教育・普及の中心となる拠点施設として東京都立生物多様性情報センター、もしくは東京都立博物館が設立されている。自然環境の研究施設も合わせて設ける。
- 拠点施設が統合的に機能するよう、NGOや市民グループ、研究者とネットワークで連携し要となって貢献する。市民参加による市民科学の仕組みは啓発活動としても重要であり、活動団体に参加を求めることが必要。

理由：将来像実現のための、制度化、拠点づくり、体制など基盤となる施策の具体策が実施されているイメージが不足しているため。

## Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

### 第4章 将来像の実現に向けた基本戦略(案)への意見

該当箇所：【基本戦略3】 p5 (1) 生物多様性に関する普及啓発

意見内容：

- 都民および都内に通学通勤する人が、享受している生物多様性の恵みや防災機能の価値を理解し、保全活動を支える主体であることを普及するための、講座や普及イベントを開催する。

理由：基本戦略2の(2) 防災・減災等につながる自然の機能の活用との連携、理解促進および、生物多様性保全活動を支える主体が都民、都内通学通勤者であることの普及計画が不足しているため。

該当箇所：【基本戦略3】 p5 (2) 人材育成と自然環境教育の促進

意見内容：

- 都内の幼稚園保育園等で自然体験の機会がつけられ、小中高校で生物多様性保全の学習・体験活動が行われるよう、指導者の育成プログラムを提供する。
- 大学・企業・多分野のNGOとも連携し、生物多様性保全活動を担う人材育成プログラムに多くの都民、都内通勤通学者が参加できるプログラムを提供する。
- 「一学区一原っぱ」を目指し、候補地を探し、地主から借りたり購入し、地域の有志を募って、乳幼児期の自然の原体験を促進できる原っぱをつくる。空き家の跡地の活用でもよい。本件を進める際にも都民に参画希望を募り、有識者と共に検討会を行う。

理由：特に未就学児の体験機会や場の確保の必要、および教育プログラム、指導者育成の不足への対処を明確にするため。

## Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

### 1. 「2050年東京の将来像」として「生物多様性の損失が止まっており、反転の道を歩み始めた東京」を是非掲げていただきたい

「東京都生物多様性地域戦略改定ゼロドラフト」（2021年8月）の第3章（p.48~）に、2050年を目標年次とした「東京の将来像（案）」が示されていますが、漠としたイメージに終わっています。第4章「将来像実現に向けた基本戦略（案）」に書かれている内容も「生物多様性の保全と回復を進め…」（p.60）など、当たり前の記事に終わっています。

今年（2021年）6月に英国のコーンウォールで開催されたG7サミットで合意された「自然協約」において、「我々、G7首脳は、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させるという世界的な使命にコミットする」とされました。

世界の主要都市に先駆け、日本の首都・東京都として、「レッドリスト掲載種数を指標とするなどして、都全体として、生物多様性の損失が止まっており、反転の道を歩み始めた東京」を、2050年の将来像として是非掲げていただきたい。

### 2. 「2050年東京の将来像」として「ワンヘルスが実現した東京」を是非掲げていただきたい

「ゼロドラフト」p.38に、ニホンジカの分布確認地域が、奥多摩からあきる野市や八王子市等へと急速に拡大している様子が、図で示されています。都に生息するシカを特に対象とした調査ではありませんが、シカの密度の増加と感染症を媒介するマダニの密度との間に、一定の相関があるとの調査報告があります※。P.38に人里に降りてきたイノシシの写真が掲載され、さらにp.49にツキノワグマの生息域が拡大し山麓の人家周辺への出没が増えている、とされています。

将来像として、ワンヘルスが実現した東京、具体的には、人と動物とのすみわけ・共生に向けた広域の土地利用構想を作成し、生物多様性が保全・再生され、また、人と動物とのすみわけ・共生が実現した東京を、2050年の将来像として是非掲げていただきたい。

※シカのSFTSV抗体保有状況（国立感染症研究所ウェブサイト）

岡部貴美子、亘悠哉、矢野泰弘、前田健、五箇公一（2019）マダニが媒介する動物由来新興感染症対策のための野生動物管理、保全生態学研究 2019-01-01 Vol. 24 No 1

### 3. シカ・イノシシ増加という事態に関して、「シカ・イノシシの捕食者がいない」ことについての議論を始めていただきたい

「ゼロドラフト」p.38において、ニホンジカ・イノシシが増加していること、その原因として「狩猟者の減少など」が挙げられる、とされています。

シカ等の問題については、環境省・農林水産省が2013年12月に発表した「ニホンジカ、イノシシの生息数を10年後の2023年度までに半減する」との目標の下、国において鳥獣捕獲の担い手を育成・確保するため「認定鳥獣捕獲等事業者制度」が創設され、また、資金面で「指定管理鳥獣捕獲等事業交付金事業（2014年度から2023年度（予定）」が創設され、都においても捕獲の取組が進められています。

しかし、今年（令和3年）5月に公表された資料によると、これほどの施策を導入しても、都における2014年当初～2020年当初の間のニホンジカ密度は、5%程度しか減少していません※。

ニホンジカ、イノシシ増加の根本原因として「捕食者がいない」ことが挙げられます。生物多様性地域戦略の改定を機会に、シカ・イノシシ増加という事態に関して、「捕食者がいない」ことについての議論を、始める必要があります。

※環境省2021年5月17日発表「関東地方におけるニホンジカ密度分布図等」の東京都部分

### 4. 「緑」ではなく『生物多様性』としていただきたい

都ではこれまで「緑施策の新展開」を、都の生物多様性地域戦略としてきました（「ゼロドラフト」p.10）。「緑」には、外来種など生物多様性の保全・回復を妨げるものも含まれます。都民に対して「緑を増やすこと（緑化）」イコール「生物多様性を保全・回復すること」との誤ったメッセージを伝えることになってしまっています。

将来像の検討とも関係することとして、改定に当たり、「題」を「生物多様性地域戦略」としていただきたい。



## Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

### 1. 都の開発事業を「生物多様性ノーネットロス」とする取組 ※取組主体：都

都の現在の生物多様性地域戦略とされている「緑施策の新展開」p.23に、「東京にふさわしい生態系評価手法を作成するとともに、将来的には、開発による緑の減少をより一層抑制」とあります。今回公表された「ゼロドラフト」においても、これまでの「一層抑制」という表現同様、「生物多様性の保全と回復を進め」（p.60）と、当たり前のことが示されているにとどまっています。「ゼロドラフト」p.6でとりあげられている生物多様性条約事務局から昨年（2020年）出された「地球規模生物多様性概況第5版（GBO5）」では「今までどおりからの脱却」が必要、としています。

都の開発事業において、生物多様性の損失をネットゼロにする取組（具体的には失われる「自然」と同等（質×面積）の「自然」を事業地内の別の場所、事業地の近く、または都内の別の場所で創出する事業を行うことで十分に代償すること。「ノーネットロス」。）を、民間に先駆けて、是非していただきたい。

### 2. 学校・園庭ビオトープの設置促進に向けた取組（「校庭の芝生化」は、生物多様性保全・再生につながりません） ※取組主体：都

都の現在の生物多様性地域戦略とされている「緑施策の新展開」に、校庭の「芝生化」が8回掲載されています。児童・生徒等に対し、生物多様性に関する誤った認識を植え付けるものとなっています。

次期生物多様性地域戦略においては、芝生化ではなく、学校ビオトープや園庭ビオトープの設置促進に向けた取組を是非位置づけていただきたい。

### 3. 感染症対策の観点も含めた外来種対策 ※取組主体：都

「ゼロドラフト」p.11に、野生生物由来の感染症が拡大傾向にあること、その対応として「ワンヘルスアプローチ」の考えが示され、自然環境の保全は感染症対策の観点からも重要である、との説明がなされています。大変重要な指摘が、既になされていると考えます。

「ゼロドラフト」P.39に、アライグマを例に挙げつつ外来種対策のことが書かれています。アライグマは、人にも感染するアライグマ回虫という病原体を寄生させている可能性の高いことが指摘されています。感染症対策の観点からも、アライグマ等の外来種対策が重要であるという説明を、外来種対策の部分に「追加」とするとよいと考えます。

# NPO法人ネイチャーリーダー江東

## Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

- ・ GDP世界第3位のこの国の首都のある地域の生物多様性地域戦略であるならば、世界の生物多様性に責任を持ち、世界とその地域の生物多様性でどこまで改善できるかの目標設定がまずあるべきであろうと思う。COP15で合意される目標の全項目をそのまま引き込んで、各項目をどの程度を実現するかをまず設定し、各主体にそれを担う役割を認識させるべきだと考える。その結果は今回示された各主体の取り組み例のような生易しいものではないはず。2050年の将来は人類の生存の仕方の大転換が必要で、それが実現できなければ生物多様性の取り返しのつかない劣化と資源の取り合いの国際的な争いが起こる将来が予想できる。
- ・ 陸地には10km圏内および各市区に10ha以上のコアエリアを有する保護区があり、海岸線と河口部には総延長30km以上の保護区が確保されている。その全てが道路を改修したコリドーによってエコロジカルネットワークでつながっている。現在の絶滅危惧種は1種も絶滅せず、都心のコアエリアにも生息し、人と生き物が共存している。東京湾内の海域にも複数の保護区が設定されている。
- ・ 生物多様性地域戦略が全ての市区で、全てのステークホルダーの参画により策定されており（2030年達成）、全ての地区で70%以上の達成度で実現できている。
- ・ 新自由主義的な経済体制から脱却（2030年達成）しており、自然からの搾取、開発途上国や弱者からの搾取の全くない持続可能な経済体制への移行が始まっている。

## Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ。

- ・ 行政や企業、地域住民と連携・協議し、大規模保護区の設置に向けて活動する。既存の生態系エリアの質を上げ、各自然地をネットワークするようコリドーの設置を各主体に働きかける。
- ・ 企業や専門家と連携し、在来種や外来種のモニタリング調査を実施し、東京の生きものに関する基礎報を収集し、希少種、外来種対策を進めるとともに、都、区の生物多様性地域戦略に貢献する
- ・ 生態系管理を行う人材を養成する。生態系管理業務が継続的に維持できるシステムを行政と共に考案し、実現、推進する。
- ・ 各希少種の保護方法を確立し、かつての生育場所での保全または生育域外保全を行う。
- ・ 各侵略的外来生物の駆除方法を確立し、拡げていく。
- ・ 地域の植栽マニュアルを作成し、行政、事業者、施設がマニュアルに基づき植栽する。また、地域性種苗を育成するシステムを確立する。

基本戦略2 生物多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

- ・ 都心に残る自然を保全していくことで、緑地の気温緩和機能によるヒートアイランド対策や、地域内の雨水浸透機能を向上させ、住みやすい街づくりに貢献する。
- ・ 地域の緑地を活動の場として活用し、地域コミュニティの活性化を図る。

基本戦略3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

- ・ 当会主催のものや区のイベントを通じ、身近な生き物の大切さから、地球規模の生物多様性保全の意義を参加者に訴えかけていく。
- ・ 地域の幼稚園、小学校などと連携し、子供たちに対し環境に関する教育を推進していく。
- ・ 環境教育や普及啓発事業を通じて、市民に自然と共存する持続可能なライフスタイル（経済活動）への移行を促す。

# 町田ムササビ保全研究グループ

## Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

### 【主な課題】

丘陵地に生息する代表的な哺乳類であるムササビの存続が危ぶまれている。保全上重要なムササビの生息地（95ha）を分断する事業（多摩都市モノレール町田方面延伸および都市計画道路3-4-22号線）の計画が予定されており、生息地の分断・縮小が起ることから、地域的なムササビの絶滅リスクが高まる可能性がある。

### 【理想的な将来像】

- ①開発行為による生息地面積の減少や分断を回避・軽減することができ、現在の生息環境や面積がそのまま維持されている。
- ②近隣の公園（小山田緑地や野津田公園）の樹木の高木化や緑地のネットワークが保全され、コアとなる生息地と行き来可能となることで、丘陵地におけるムササビの生息地面積が増加している。これにより公園緑地での観察会など環境学習の場が広がる。

### 町田ムササビ保全研究グループとは

多摩丘陵に位置する町田市には、ムササビ（東京都レッドリスト2020年版：準絶滅危惧）の孤立個体群が存在しています。当グループはムササビとそれを取り巻く豊かな自然環境を次世代に残そうと活動を続けています。

## Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

### 【基本戦略1】

- ①コアとなる生息地では、ムササビの個体数が急激に減少しないよう孤立個体群のモニタリングを継続する。それとともに、ムササビが存続していくための資源（樹洞資源・移動資源・食物資源）の把握に努める。
- ③開発事業による影響の回避や軽減などの保全策を提案する。
- ④緑地ネットワークの保全のため、生息地連結の具体策を提案する。
- ⑤近隣の公園緑地では、安定的な観察会が実施できるポイントの把握を行う。

### 【基本戦略2】

- ①生物多様性の恵みのひとつとして、野生動物と触れ合う機会を身近な自然から享受することができる。ムササビは環境教育の素材として優れており、ムササビの存在を生かした観察会や環境学習の機会を作る。
- ②地域の人々の暮らしの中で、ムササビの生息環境が守られてきた地域文化や伝統的知識を学習する機会を持つ。
- ③樹林性哺乳類であるムササビが丘陵地の孤立林に残されていることの希少性を地域の人々に伝えていき、ムササビの存在が『地域の宝』と感じてもらえるようにする。





## Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

### 記入欄

都内の自然地、“身近なみどり”が、それぞれの地域に合った多様な生き物達で溢れ、そこに住む人々がその恩恵と魅力に直に触れ実感しながら生活することができる社会になっている。

## Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

### 記入欄

#### 【基本戦略1】

- (1)行政、企業と連携し、地域の子どもから大人まで参加できる動植物調査や保全活動を展開する。（写真1）
- (2)アメリカザリガニやミシシippアカミミガメ等、身近な都市公園で子ども達も参加できる外来種防除活動を促進させる。
- (3)賛助企業と協働し、事業所やその圃場、指定管理施設等でも在来植物の積極的な活用に取り組む。

#### 【基本戦略2】

- (1)地域の農業者、行政、各種メディアと協働で、地元の農産物の魅力を発信し、販売促進につなげる。（写真2）
- (2)都市公園や農地の、防災・減災機能を普及啓発講座を積極的に開催する。例えば、管理者の協力を得ながら防災かまどを活用した、野草クッキングなど、楽しみながらできる体験活動を推進していく。（写真右）
- (3)身近な公園等緑地や農地を活用し、幼少期からできる親子自然体験教室“森のようちえん事業”を地域住民と共に拡充させる。

#### 【基本戦略3】

- (1)海岸部で活動する団体と都市部で活動する団体など、異なる地域で活動するNPOが協働し、生物多様性の重要性や現状抱える問題などを実感できる講座を様々な年齢に向けて実施していく。（写真3）
- (2)自然環境保全のための人材育成寄与すべく、インターンシップ研修生の受け入れを積極的に行う。東京都認証制度“ECO-TOPプログラム”拡充に寄与すると共に、学生等若い世代の参画により、子どもを対象とした自然体験活動がより活発になることに繋げていく。
- (3)「公園の森のごみを海のごみにしない！」を合言葉に、親子対象とした公園散策会において、見つけたごみは積極的に拾う姿勢を浸透させる。



写真1



写真2



写真3

※上記(1)(2)(3)は、ゼロドラフトP61~63の(1)(2)(3)に対応しています。

Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

- 1) アクションプランに相当する部分が具体的でなく、目標が明確ではありません。このままで、十分な戦略として機能するのでしょうか？
- 2) 2050年の東京都の人口や土地利用の状況を踏まえた基本戦略が必要なのではないのでしょうか？とくに、生物多様性条約の新しい目標では、こうした間接要因（人工、経済、社会など根本的要因）に対する目標が重要視されると考えられています。そうした点にはほとんど触れられていないので、条約の新しい目標がでると、その部分ではほとんど対応できていないという状況になると思います。
- 3) 気候変動に関する部分が弱いと思います。都会部分では、その影響は特に大きいと考えられています（高温による生物反応はもちろんですが、生態系の調節サービスを超えるような災害、マラリア蚊などの問題もあります）が、それに対する戦略がほとんどありません。
- 4) 供給サービスの都外依存に関しては言及があるのですが、実際には調節サービスでも都は都外に大きく依存しています。荒川などの水質、それから水害などに関しては上流域の土地利用（森林や遊水地など）に依存しています。今後の気候変動を考えると、こうした点に関する戦略が必要だと思います。森林環境税、森林環境譲与税などは、こうした対策に利用できる可能性もあると思います。
- 5) 新型コロナの蔓延に関しては、人獣共通感染症という問題を通じて、ワンヘルスなどの動きに見るように、生物多様性にも非常に関係の深い問題だと国際的にも考えられています。重要な問題であると同時に、生物多様性の主流化という点では大きな論点だと思いますが、この件に関してはほとんど触れられていません。

## Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

### 1. 数値等で示した具体的な将来像の必要性

具体的な将来像が、数値等で明示されていないことは大きな課題と思います。生物多様性戦略において、目標数値を示すことは、実効性を高める上で有効と考えます。

### 2. 東京都自然博物館あるいは学術研究機能を持った生物多様性センターの設立

東京都には自然博物館がありません。標本を含む生物多様性情報の集約や生物多様性に関する学術研究の観点から、設立等を将来像に加わるべきと思います。また、設立が困難な場合は、それに代わる仕組みが必須と思います。伊豆諸島の標本と生物多様性情報については、都立大学牧野植物園や都立神代植物園はあるものの、都立自然博物館がないため、情報集約はどうしても不完全になります。

### 3. 地形区分ごとの将来像における東京都に隣接する地域との関連性

いずれの地域も他都道府県と隣接します。たとえば、奥多摩のシカ問題などは、秩父地域等との連携無しには解決しません。伊豆諸島については、生物地理学的には伊豆半島あるいは伊豆半島を含むフォッサマグナ地域と密接な関係があります。ゼロドラフトの例にも挙げられているオカダトカゲは、伊豆半島にも生息し、かつて島であった伊豆半島が本州と衝突したことによって形成された分布様式と推定されています。伊豆諸島の生物多様性の学術的価値を後世に残すためには、伊豆半島などと一体となった形の将来像を考える必要があると思います。

### 4. 地形区分における伊豆諸島と小笠原諸島

五つの地形区分は大枠としては妥当と思います。その一方で伊豆諸島と小笠原諸島は分けるべきと考えます。理由は、両地域は生物地理学的に全く異なること、空間的にも離れていること、気候帯も異なること、などです。生物地理学的にみれば、東京都は、小笠原とそれ以外（本州部分と伊豆諸島）になります。両地域の交流は魅力的ですが、実務的に戦略作りを進めるためには、両者の混同は避けなければなりません。

## Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

### 1. 各主体の育成とバックアップ体制の必要性

「3 様々な主体による連携・協働」において、「民間団体（NPO・NGO・市民団体等）」が記されています。これらの団体の存在と存続が前提となっています。少子高齢化に伴い、これらの団体が適正に存続するかを懸念しています。人材育成が必要と思います。ゼロドラフト全体で人材育成という用語は、3カ所のみです。また、少子高齢化という、人材と直結する課題がありますが、ゼロドラフト内では使われていません。本問題を直視して将来像を描くことが必要と思います。伊豆諸島の各島のNGOと活動交流をしていますが、高齢化問題は極めて大きく、会の自然消滅が危惧されます。「民間団体（NPO・NGO・市民団体等）」の持続性問題を真剣に検討して頂きたいと思います。

### 2. 環境教育と人材育成の一貫性

環境教育と人材育成を一貫させた取り組みが必要と思います。環境教育によって興味を持った人が、人材育成により環境教育に携わる側になる。その新たな人材が環境教育を行い、興味を持つ人を生み出す、といったサイクルができれば、活動を支える人材を持続的な確保できると思います。具体的な取り組みを考案し、明示すべきと思います。

### 3. 環境省との連携・協働

「3 様々な主体による連携・協働」において、環境省を明記すべきと思います。特に、伊豆諸島と小笠原諸島では、施策の実現には、連携・協働は大前提です。



## Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

伊豆諸島、小笠原諸島には天然記念物の鳥カラスバトやその亜種のアカガシラカラスバトが生息している。天然記念物の鳥ながら、その生態系は未解明である。また、その食べ物はツバキやシイなど照葉樹の大型の実を好むと同時に、体の色も黒く、暗い森を住処にしているので、まとまった面積の照葉樹林の存在が必須である。しかし、これらの森は道路の拡張やゴミ捨て場の建設などで簡単に失われる傾向にある。そのような現状の中で、貴重な本種を保全するための生態の調査と生息域の保全のための線引きなどを早急に行ない、いつの間にか本州が消えてしまうことがないような保全計画を作ることが急務である。

## Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

### (1)カラスバトの生態調査

- ①分布調査 伊豆諸島および小笠原諸島における分布状況と植生の関係を調査
- ②行動の解析・・野外および大島公園・多摩動物公園における鳴き声と前後の行動観察から、鳴き声の意味をさぐる。  
赤外線自動撮影カメラを使った水場の利用状況の調査
- ③食性の調査・・事故死個体の胃内容物から食性を調査

### (2)カラスバトの保全に関する啓蒙的活動

- ①カラスバトの保全を謳ったポスターの制作と伊豆諸島および小笠原諸島の学校、港等に掲示
- ②伊豆諸島、小笠原諸島の高校生にアンケート実施
- ③伊豆諸島、小笠原諸島の高校生との交流および合同調査
- ④日本生態学会、日本鳥学会および各種発表会にてカラスバトの生態調査の結果および保全についての発表
- ⑤研究成果を行政に還元



## Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

エコロジカルネットワークに場所（パッチとコリドー）はもとより、マトリクスにおいても、適切な生物多様性保全策が実施されている。

## Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

マトリクスにおいては、

- 1) 園芸植物ではなく、在来種でハナバチなどのポリネーターが吸蜜等に利用できる植物による花壇を設け、ポリネーターと在来種をセットでも全する。園芸植物の多くはポリネーターには利用できないことを広報し、ポリネーターに利用できる花を植えるように変更する。参考 古浦佳子 ハナバチを呼ぶ花 「ここはな」で花蜜畑を作ろう
- 2) 庭の規模でも生きていけるトカゲやカナヘビについて、日光浴ができる場所と隠れ家と産卵場所等の生活史段階に必要な環境を用意する。
- 3) 繁殖期のヒキガエルの移動経路を確保するとともに、ロードキルを防止するための注意標識を設置する。
- 4) 腰積み擁壁は生きものの移動を阻害するので、法面に変更する。
- 5) 庭先の生きもの調査を繰り返し行う。
- 6) ロンドンではポリネーターにとって好ましいのは南半球由来の外来種であることが王立園芸家協会の調査で明らかになっている。東京は、まだ在来の生態系が残せる可能性があるため、意識的に在来の生態系を保全・再生する。

## Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

私たちの大学の学生数は33000人、校地は1km<sup>2</sup>を越える。通常地域戦略に加えて、教育と、卒業後の生物多様性とのかかわりを含めた、生物多様性キャンパス戦略を策定したい。

## Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

コアエリア（パッチ）とコリドーに重点を置くエコロジカル・ネットワークに対する対案を十分に検討すべきであろう。関連して、「エコロジカル・ネットワーク」は対象となる地域において優れた自然条件を有する場所を、生物多様性の拠点（コアエリア）として位置づけつつ、野生生物の移動・分散を可能とするため、コアエリア間を生態的回廊（コリドー）で相互に連結させるという考え方が重要となる（環境省（2009）「全国エコロジカル・ネットワーク構想(案)」）とされている。しかし、国ではなく東京都というスケールレベルにおいても同じ原理が成り立つのであろうか。

パッチとパッチの間の生きものの移動は、コリドーだけが担うのではなく、マトリクスが担っているロンドンのような街が存在する。ロンドンでは、パッチはプライベートガーデンであり、マトリクスである市街地が生きものの移動の経路になっている。

また、流域は都民にとって自分の責任の範囲をはっきり認識できるというよい面を持っている。しかし、コリドーは流域を越えてつながっている場合が多いので、都民の責任感は希薄になってしまうことが危惧される。コリドーは都民にとって都合のいい生きものの移動の系路となるだけでなく、アオマツムシなどの外来種や病原体の移動の系路にもなる。また、コリドーの幅の狭い部分では捕食者による捕食が容易になる。

エコロジカル・ネットワークだけでなく、複数の基本的なものの考え方を比較検討して、しかも原則がはっきり分かる形で位置付けていただきたい。

## Q1 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」

都心の中では管理された自然が多い臨海副都心エリアだが、景観を重視したものが多く生物多様性に配慮したものが少ないのが現状である。また、隣接している東京湾に生息する生物や環境を臨海副都心地域から意識することは必ずしも多くない。

臨海副都心、東京湾近くにある大学という立場を活かし、生物多様性を意識した自然を増やし、誰もが生き物に触れ合える場所を市民に向けて解放、共創的教育を意識しながら活動する。



## Q2 生物多様性に関する「2050年東京の将来像」の実現に向けて進める取組

基本戦略1 生物多様性の保全と回復を進め、東京の豊かな自然を後世につなぐ

### 1. 陸域における生物多様性

大学にあるビオトープ空間を活かした半人工的な自然空間を創出する

(東京都緑の登録緑地(優良緑地)への登録申請とその後の展開)

### 2. 沿岸域における生物多様性

産官学の連携で東京湾における人工物(海ごみ)の回収、生息場所の確保をおこなっていく

(海ごみ回収装置の設置など)

基本戦略2 多様性の恵みを持続的に利用し、自然の機能を都民生活の向上にいかす

1. 大学などの教育施設にビオトープなどの生物生息空間を設置し、地域住民に向けて開放するとともに、定期的な教育活動によって住民への臨海副都心の多様性理解の向上を促す。

2. 大学にて実際に活動をおこなっている海ごみ回収装置などを設置して、具体的なプラスチックの削減活動や広報をおこなっていく。同時に日々の観察を長期的に実施し、生態系回復(レジリエンス)を促す。

参考URL:<https://www.smanagaki-lab.com/marineplastic-lab>

基本戦略3 生物多様性の価値を認識し、都内だけでなく地球規模の課題にも対応した行動にかえる

1. 海洋プラスチック問題に対する東京湾の活動実績と情報発信を大学というアカデミックな場を利用し、地域住民を中心とした産官学連携でおこなっていく。